

平成25年 第1回定例会

代表質問 富田俊一議員

平成25年 2月27日

▶質問

地球のあちこちで、テロや弾圧、地域紛争、飢餓、事故等により、毎日多くの人命が失われています。これらの過酷な現実に対し、国際社会も私たちもあまりにも無力であることを思い知らされています。日本だけがよければ、大田区だけがよければいいということではなく、私たちの地域が平和で安定した地域であることを目指し、実現していくことが世界の平和につながるという思いで、これからも行動してまいりたいと思います。

それでは、大田区議会公明党を代表し、質問通告に従い質問をいたします。区民の皆さんが安心感を持ち、将来に希望を持てるよう、明快な答弁をお願いいたします。

初めに、平成25年度予算について質問をいたします。

平成25年度一般会計予算の規模は2321億7000万円余、前年度当初予算と比較し、57億2000万円余、2.5%の増額となっています。23区の中でも増額になった区、減額になった区があります。大田区は、その意味では積極予算を組みました。予算編成に込めた区長の思いを再度お聞かせください。

区長は、平成25年度予算編成の基本的な考え方の中に、大田区の経営改善という項目と主な組織改正についてという項目を設けています。松原区長は、大田区長の在任期間に関する条例により、みずからの在任期間を3期12年としております。前半は区政の総ざらいをしながら事業執行をする必要がありました。そのため、調査研究を行い、プラン策定のための審議会を立ち上げました。区民意見の吸い上げのため、各種審議会などに区民公募の委員の参加を促進しました。情報公開、説明責任の観点からはパブリックコメントも積極的に実施してきました。区長が区政を担当されてから6年目、これからはいよいよ松原区政のまとめの期間に入ったと思います。その意味合いを込めた組織改正だと理解しています。

今回の改正で部長ポスト、課長ポストが削減されたことは、ポストが多過ぎて担当が

わかりにくい、削減すべきと提案してきたこれまでの経過から評価をしておきたいと思っています。その上で、経営管理部を廃止し、区長政策室、政策課、計画財政部、総務部を設置した区長の狙いと思いをお聞かせください。

大田区の25年度予算は、「防災力を強化し、活力と魅力あふれるまちづくり」と位置づけております。予算の視点に沿って、日ごろ区政に関して考えていることについて、提案を交え質問をさせていただきます。

初めに、区民の安全・安心の確保と未来に向けた区政の着実な前進の観点から、3点にわたって整理をしています。

1点目は、新たな行政需要に対応する施策や、平成24年5月に修正したおおた未来プラン10年を着実に推進する予算としています。区長は、25年度予算の編成に当たつての中で、雇用環境の悪化や高齢化などに伴う社会保障関係経費が引き続き増加傾向にあり、当初から多額の財源不足が見込まれる厳しい財政環境での編成となりましたと記述しています。しかし、一般会計の予算規模は2321億7000万円余と増額予算となっています。いまだ基えています。金が残っている、起債の余裕もある、だから大丈夫という気の緩みはよもやないとは思いますが、24年第2回定例会でも指摘しましたように、財源不足から公共施設整備資金積立基金積み立ては計画どおりに積み立てられず、公共施設整備計画も予定どおり進めることができませんでした。

大田区の公共施設542か所の維持管理は、既に大きな財政負担になっています。さらに、南六郷、仲六郷、中央に規模の大きい施設が増えます。去年の私の指摘に対し、区長は、施設の複合化やPFI手法の導入などによる建設コストの圧縮や運営費効率の向上に取り組んでいる。施設とその環境を総合的にマネジメントすることで、区民サービスの向上と区財政の健全運営を両立すると答弁されました。施設の複合化は近くにあった施設が遠くなってしまうというデメリットが生じます。また、施設とその環境を総合的にマネジメントとは、アセットマネジメント、ファイナンシャルマネジメントの手法を指しているのかなと解釈をいたしますが、過大な負担を解消するためには、現在保有している施設の位置や保有形態を変えていくことになると思います。問題の先送りではない中長期の財政見通しをつくる必要があると思います。財政的に持続可能な公共施設のあり方について明らかにし、区民の理解を得る必要があると思います。お考えをお聞かせください。

2点目は、総合防災力の強化や学校、庁舎などの公共施設、道路、橋梁などの都市基盤施設の維持更新を適切に進め、区民の安全と安心を確保する予算としております。内容は、学校防災活動拠点の整備、初期消火用スタンドパイプ追加配備、区立保育園、民

間保育所における備蓄食材購入、福祉避難所における防災備蓄物品の確保、保育園、児童館の耐震補強、耐震診断・耐震改修助成事業、橋梁の耐震補強、架け替え、路面下空洞調査、木密地域不燃化10年プロジェクトへの取り組み、被災地支援ボランティア調整センターの運営などが予算化されており、適切なものと判断します。

しかし、大田区の課題は、揺れや液状化による建物の倒壊と火災をどう防ぐかが最大の課題です。この点、耐震改修、木密地域不燃化は極めて重要です。一日でも早く進めることが大事です。これまで木密不燃化事業がなかなか進まなかったことを考えると心配になるところです。今回の木密地域不燃化10年プロジェクト事業によって木密地域の解消が進めばいいのですが、これら耐震改修や不燃化の取り組みで進展する見通しをどの程度としていますか、お聞かせください。

予算がしっかり執行され、防災力が向上するよう最優先課題として取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

防災については、日々新たな発見があります。また、耐震対策、液状化対策など、新たな方法も提案されつつあります。昨日成立した国の24年度補正予算でも、公共施設の非構造部材の耐震対策、路面下空洞調査に対する補助金化が盛り込まれていると聞いています。必要な状況が生じたならば年度途中でも対応するという、柔軟で積極的な姿勢で臨んでいただきたいと思っています。この点についても区長のお考えをお聞かせください。

東京都の事業ではありますが、津波対策として、東京湾に面した南前堀、北前堀、貴船堀、旧呑川の4水門については水門を廃止し、護岸とすることで決定しております。そのうち南前堀については、具体的な計画がスタートしたと聞いております。しかし、あとの3水門については廃止、護岸整備をすることが決まったものの、目標年度が2020年とされています。いつ起こるかわからない直下型地震です。一年でも、一日でも早く護岸整備が進められるよう働きかけていくべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

首都直下型地震で震度7の揺れに見舞われる可能性が指摘されています。その際、甚大な建物被害が想定されます。大田区のような密集した都市部では、仮設住宅をつくるスペースに限りがあります。民間の空き家活用なども検討されているようですが、それすらも被害に遭って活用できないという事態も考えられます。無理に仮設住宅を大量に建設することによって、かえって復興の妨げになることも考えられます。

区は、東御市や美郷町、東松島市などと災害協定を結んでおります。その中に避難者受け入れ住宅についても検討してはいかがかと思います。この点については、3都市だ

けではなく、人口減少に悩む地方都市が積極的な受け入れを検討しているところでもあります。避難者受け入れといっても、東京都のような巨大都市は、復旧・復興にも長い期間を要することが想定されます。したがって、避難も長期になることが想定され、場合によっては移住もあるかもしれません。そのような事態に備えて、受け入れ可能な自治体の生活環境をあらかじめ調査しておくことも重要だと思います。病院や公共施設、ショッピング施設等、暮らしやすさなどの問題もあります。いざという時のため迅速な対応がとれるよう、災害時の避難者受け入れの可能な自治体について、今から情報収集をしておくべきだと思います。お考えをお聞かせください。

これまで私は、地に足のついた役に立つ防災対策を要望してきました。地域によって、標高、地盤の強さ、家屋の密集状況、道路の状況が相当違います。大田区は地域防災計画の改定にあわせ、計画の区民版と自治会・町会ごとに防災資源を地図上に示すわがまち防災マップを作成し、年度末までに配布するとしています。これまで防災計画を、区民は誰も読まない計画のための計画と批判してきましたが、わがまち防災マップにより、地域住民が自分たちは何をしなければならないのか、どのように行動すべきか明確になると思います。まさに、役に立つ防災計画になったと高く評価をしたいと思います。

3点目は、地域の課題解決に向け、地域力を生かし、区民と行政との連携・協働をさらに推進する予算としております。約60平方キロメートルの面積と約70万区民の多様化したニーズを全て行政がカバーすることは、事実上、不可能と考えていいと思います。行政の守備範囲と地域の役割分担をうまく機能させていくことが、地域課題に対して最適な解決方法を見出すことにつながると思います。そのような観点から、地域力、区民と行政との連携と言っているのだと思います。

地域力の担い手として、自治会・町会、PTA、老人クラブなどがあります。最近、地域力・連携の名のもとに、特に自治会・町会の方々の負担が多くなり過ぎているという声を聞きます。地域力を生かす、連携・協働をさらに推進というのであれば、自治会・町会の働き手の確保、すなわち加入促進に手を差し伸べる必要があると思います。これまでは、自治会・町会は任意団体であるから、あくまでも当事者が努力すべきと突き放してきたように感じております。自治会・町会への加入促進に、区としてもっと何かできるのではないかと思います。この点、お考えがあればお聞かせください。

老人クラブについてもどのような認識をお持ちか伺います。昨年の外部評価で老人クラブが取り上げられました。その結論として、65歳以上人口14万4536人中1万7423人、加入率12.1%の団体に補助金を支給することは、他の加入していない同世代の方々に対し不公平、したがって、老人クラブに対する補助金は廃止・縮小という議論でした。

老人クラブという団体が大田区にとって、区民にとって必要な組織であるかどうかをもっと議論しなければならないと感じました。必要性の高い団体であると認識するならば、その維持発展のため、支援や助言はあって当然だと思います。

老人クラブは、区老連を中心に地域単位のクラブが、カラオケ、民謡、民舞、詩吟、囲碁、将棋、書道、絵手紙、卓球、ゲートボール、輪投げなど多種多様な活動を行っております。高齢者の生きがいづくり、孤立化の防止などに大いに貢献していると考えています。しかし、残念なことに組織率が年々落ちていきます。ついには、外部評価で先ほど申し上げたような残念な結果になってしまいました。

区民にとって大事な組織は、ほったらかしにしているのはだめだと思います。老人クラブができた当時と現在では、平均寿命、社会情勢全てが大きく違っています。まさに時代に合ったネーミング、活動内容など大きく変えていかなくてはならないと思います。老人いこいの家の名称を変えようと提案したときにも、法制度上の問題から長い時間かかって、最終的にはゆうゆうくらぶという愛称にすることがようやくだったように、同様の課題があると思います。

よもや組織率が低いから補助金廃止などとは考えていないと思いますが、本質は補助金云々ではなく、これからますます増大していく高齢者の生活をどのようにしていくかという観点から一緒に考え、改善していく努力をしていくことではないかと思います。この点について、お考えをお聞かせください。認知症対策について伺います。

長寿社会が進行することに伴い、介護の必要な人が増え、しかも核家族化という中で、家族の負担を軽減する目的で介護保険制度が導入されました。介護の現場で働く方々から心配の声をいただいています。介護の必要な段階が要支援から要介護へと重くなっていくわけですが、家族も本人も一旦介護が始まったら、もう回復はしないと思い込んでいる方が多い。したがって、介護判定で軽い判定が出ると、本来ならば心身の状態が悪化していないことなので喜ぶべきことだと思うのですが、実際は介護保険の利用が制限されることになるので、がっかりする方があまりにも多いということです。この傾向が進んでいくと大変心配です。回復を諦めて施設任せ、ヘルパー任せで何もしないことは状態が悪化していくことを待っているようなもので、何よりも介護を受けている本人がかわいそうです。

そして、介護保険会計にとってもマイナスです。特に認知症を発症している方は厳しい状況になります。症状が進んでいくと家族では手に負えない状況になってしまうため、施設か病院にということになります。病院で薬剤投与になると状態がさらに悪化、回復とはほど遠い状態になることが多いと言われていきます。

しかし、最近、身体的な衰えはもちろん、老人性の認知症でも、アルツハイマー型でも状態の改善ができる、当然、予防もできるという考え方から様々な取り組みが進められてきています。このような状況については区としても認識をお持ちのようで、25年度予算に介護予防事業の充実として1502万円が計上されています。水中ウォーキング、認知症予防体操、認知症予防講座、介護予防ポイント制度モデル事業、いきいき生活アンケートの拡充、通所型介護予防事業の拡充を実施するとしています。

様々な団体がそれぞれのプログラムをつくり、実践をしています。それぞれの方法論はまだ発展途上の状態にあると思います。これから進めるプログラムについては、参加者数、継続性、効果など、事後の結果をしっかりと検証する必要があります。それ以外の新たな手法についても研究していただき、効果の期待できるものについては積極的に導入していただきたいと思います。この点についてもお考えをお聞かせください。

エネルギー問題について伺います。

現在、我が国が保有している原子力発電所は、50基中48基が運転停止している状況です。ソーラー発電や風力、地熱、小水力など、再生可能エネルギーの開発、利用が進みつつあるものの、その能力はまだまだという状態です。結果として、石炭、石油、天然ガスなど化石燃料を消費する火力発電に頼らざるを得ない状況になっています。石油、天然ガスの輸入が大幅に増加しており、貿易収支のマイナス要因となっています。このままでは我が国経済にとって大きな足かせになってしまいます。さらに、地球環境にとってもCO₂の大量排出による温暖化の加速という影響を引き起こしてしまいます。将来は原子力に頼らない、化石燃料の依存度も低下させていくエネルギー社会を構築し、この面においても世界に貢献していける技術の確立を目指すべきであると思います。

しかし、緊急に進めなければならない課題は、省エネの推進であると思います。現在、世界トップの省エネ技術をさらに磨き上げ、少ないエネルギーで快適な生活を維持できる社会を目標とすべきです。大田区として、省エネ先進区を目指すべきであると思います。この点について、区長のお考えをお聞かせください。

大田区はこれまで、区有施設の照明を高効率化機器に変える、空調・給湯設備を太陽熱集熱システムに改修する、ボイラーの更新をするなど、省エネに取り組んできました。大きな電力を消費しているのが街路灯です。大田区が管理している街路灯は現在2万4000灯、電気料金で年間1億6000万円となっています。かつては街路灯の電力は、いわゆる原子力発電を主力にする深夜料金であったことから、電気料金の問題はあったものの、化石燃料使用による弊害はそれほど問題にされませんでした。しかし、現在の電力は24時間化石燃料が主力です。25年度予算に街路灯のLED化の予算が計上されて

おりますが、4まちなみ維持課合計で2760万円余、95灯分となっています。大田区の街路灯全てがLED化されるには200年以上かかる計算になります。もっとスピード感を持って取り組む必要があると思います。区長のお考えをお聞かせください。

さらに、電力だけではなく、化石燃料の消費そのものにも考慮が必要です。区施設の冷暖房などが省エネ効率の高いものになっているかの点検、検証が必要だと思います。例えば、公園プールで使用している温水をつくるためのボイラーは、平和島、東調布、萩中で、施設全体で年間約23万立米のガスを使用しています。電気を消費することにはなりますが、これにヒートポンプを併用することで大きな省エネ効果が出るという試算があります。

費用対効果を検証した上で導入を検討していただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

産業振興について伺います。

これまで続けてきた大田区中小企業新製品・新技術コンクールは、一昨年の路面調査のスケルカ、遮熱塗装などのように省エネや防災に役立ち、さらに市場性もあるレベルの高い製品が続々と出てきております。昨年も立体重心・質量計測装置、土壌油分検出セット、水性100%無機コーティング剤や産学共同開発の自重補償によるウエイトレス遮断機など、レベルの高い製品や技術が提案、評価されています。これからも多くの企業が参加し、さらなる競争が図られるよう努力していただきたいことをお願いしておきます。テーマを設定して、それを解決する技術や製品を募集するという部門もあればいいのではないかと思います。

下町ボブスレーの話題が、新聞、テレビなどマスコミで盛り上がっています。産業振興課職員の提案を受けて、区内の町工場30社がそれぞれの能力を結集して製作したということです。昨年の暮れに初めて試走し、その場で昨年の優勝タイムに0.2秒差という結果を出したというすぐれものです。そして、女子の全日本で優勝という、まさに華々しいデビューを飾っています。

日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟と産業振興協会の間で協定を結び、ソチオリンピック出場に向けて協力関係を構築することになりました。その前に、アメリカの世界選手権で前哨戦を戦うこととなりますが、ここでいい成績を残すことができれば、さらに大きな話題になることは間違いありません。そこで、来年のソチオリンピックですが、出場が決まれば、我らが大田区の下町ボブスレーが世界最高の舞台上で輝くこととなります。

オリンピック出場に向けて、ボブスレーのサポート体制、応援体制について、区とし

でも万全の取り組みをお願いします。この点について、区長のお考えをお聞かせください。

2月20日、大変うれしいニュースが飛び込んできました。

Japan Venture Awards2013で全国第2番目の中小企業庁長官賞を受けた冠動脈バイパス手術訓練シミュレーターは、大森南のテクノフロントで操業している会社が開発したものです。産業振興協会を中心に、医工連携、農工連携の取り組みが始まっていますが、この取り組みに対する大きな刺激になると思います。受賞者と連携して技術のまち大田をPRできるよう取り組みを要望しておきます。それらの取り組みから新たな製品や技術が生まれてくることを期待しております。

昨年11月30日、日本空港ビルデング社が搭乗型移動支援ロボット実験特区の認定を受けました。内容としては、空港従業員や空港利用者の移動手段として、また空港周辺エリアでは観光客などの新しい移動手段として、安全性、有効性や親和性の実証実験を行い、実用化に向けた取り組みを検証するものです。さらに、将来は羽田空港を最先端の技術ショールームとする羽田ロボットプロジェクトを展開し、大田区の産業や観光の活性化に寄与することを目標にしています。

このロボットについても、まさに日進月歩で様々なものが開発されつつあります。区内のエリアでそのような取り組みが始まるのであれば、その中に区内企業が参入する機会を探っていただきたいと思います。この分野においても、大田区の加工技術と連携することで成果が出るよう支援をしていただきたいと思います。この点についてもお考えをお聞かせください。

仕事が少なくなった、後継者がいないなどの理由から廃業を余儀なくされる企業が増えています。これらの企業は、数社から数十社の取引先を持っているのが普通です。様々な技術も持っています。しかし、廃業の時点で、取引先が他地域に移ってしまうとか、技術が消滅してしまうことがあります。一度他に移った仕事は戻ってきません。やむなく廃業せざるを得ない企業の優良な取引先やすぐれた技術を区内企業で維持できるような方策を考えるべきだと思います。この点についてお考えをお聞かせください。

羽田空港と跡地に関連して伺います。

国際戦略総合特区構想は、ものづくりで周辺諸国に追い上げられ、国内の雇用環境が厳しくなり、さらに少子化でマーケットが収縮しているという閉塞感漂う我が国を、もう一度国際社会の中で魅力ある国であることをアピールし、世界と交流していく社会を構築していく上で重要なポイントです。これは政権が交代しても変わらない目標であると同時に、もっと加速させなければならないものと認識しています。

羽田空港はアジアヘッドクォーター国際戦略総合特区のまさに入り口であり、神奈川県、横浜市、川崎市が中心に推進しているライフイノベーション特区は、多摩川を挟んだお隣になっています。まさに両国際戦略総合特区ともに、羽田空港の機能を十分に活用することができるかどうかにかかっていると看做しても過言ではないと思います。

この国際戦略総合特区は国の重要政策でなければなりません。したがって、国の重要政策の成否が羽田空港の機能と跡地の開発にかかっているのであるならば、私は国策としての位置づけが必要だと思います。この点について、松原区長はどのようにお考えでしょうか。

これまでの国、都、区の協議では、跡地第1ゾーンは主に大田区が取得し、活用する方向で検討とされています。しかし、一昨年、石原前都知事が、跡地には巨大な国際会議場とホテルが必要と発言し、様々な憶測が流れ、東京都も大田区も振り回されてしまいました。現在、まだ公式発言は聞いておりませんが、猪瀬知事は慎重に検討するよう指示を出したという情報を得ております。

また、国、都、区の協議で、跡地の市街地概成は2020年度を目標としたと報告を受けています。日本全体で毎年20万人以上の人口減少が進行していますし、東京の人口も2020年には減少に転じるとされており、大田区も同じ想定になっています。2020年目標ではあまりにも遅いと言わざるを得ません。これまでの国の年次目標は、遅くなることはあっても早まることはないという現実から、非常に心配しています。元気、活力、魅力があるうちに勝負していく必要があります。

日本がずるずる衰退の道に入り込んでいる原因は、全てに決断が遅過ぎるところにあると指摘されています。

羽田空港、そして跡地の開発は、まさに国策として国がスピード感を持って実行する形をつくらない限り、跡地整備も両国際戦略総合特区も時代遅れの無駄遣いになってしまう可能性があると思います。跡地の取得、インフラ整備、施設整備を区が実施することは、財政規模から考えて大きな負担であることは明らかです。それを回避するため、国有地譲渡の特例措置や減額譲渡の道を探っているわけです。その努力は努力として評価するものですが、本当にそれでいいのかという疑問があります。

先にも述べましたように、東京、神奈川、首都圏の発展の鍵を握るそのポイントが羽田空港にあることは論をまちません。その最重要のポイントの開発を一自治体に任せるということではいいのかという思いをどうしても拭き切れません。国の特別会計である空港整備勘定の赤字およそ1兆円の穴埋めの一部を跡地の売却で賄うという発想は国策と

いう観点からはあまりにも小さい、まさに縦割りの役人の発想ではないかと思っております。大田区が取得する方向で検討されている場所、面積でどの程度の売却益を見込んでいるのかわかりませんが、どう見込んでも国レベルで考えれば、それほど大きな金額になるとは思えません。売却益ゼロでも、それによって経済の活性化がなされれば、それに伴う税収はずっと続くこととなります。むしろ一過性の売却益にこだわって整備が遅れ、活性化につながらなかったならば、小さな理屈にとらわれて大局を失う結果になってしまうのではないかと思うところです。

東京都は、2020年オリンピック・パラリンピック招致の運動を強力に展開しています。跡地の開発は、少なくともその1年前には機能するよう目標とすべきだと思います。その際、大田区としては、これまでの歴史的経過を踏まえ、アジアヘッドクォーター構想の前提である産業交流施設は国策として、大田区の意見を入れた形で国のイニシアチブによって実現を図るべきだと思います。

羽田・糀谷地域の避難場所の意義を込めた多目的広場の用地は、当然区が購入すべきものと思います。さらに、かつて大田区議会で陳情が採択されております、昭和20年9月21日の48時間強制退去を含めた空港と羽田地域の歴史をとどめる施設についてもどのように整理するか、検討を始めるべきと考えます。これらの点について、区長の考えをお聞かせください。

これまで遅々として進まない跡地の構想に対して、第1ゾーン以外の部分については、国が民間活力で開発するものとの理解から、特段具体的な要望はしてきませんでした。しかし、大田区は空港を抱える自治体の立場から、またかつて跡地200ヘクタールという大きな夢を国も都も区も一緒になって描いてきた30数年間の歴史を考えると、羽田の空港島一帯をより魅力的なものにしていかなくてはならない責任があると思います。そういう観点から、大田区は開発経費を負担するわけではありませんが、開発について意見を言う権利を有していると思います。

現在、国際線の運航は深夜・早朝便が多いため、ターミナル内で寝そべっている姿が多く見かけられるということです。このことを考えると、羽田空港は全国の重要拠点とつながっています。例えば、日本全国の有名な温泉地のお湯を運んでくるのが可能です。うまくPRできれば、日本の温泉文化を紹介する施設として成り立つのではないかと思います。第2ゾーン開発についても、三者協で協議の機会があると思います。その際には、大田区の観光振興のためにも意見を出していただきたいと思います。この点についてのお考えをお聞かせください。

国内では、大阪、長崎、諏訪などで水陸両用バスが実用化されています。昨年10月、

東京でも試験運行がされました。参加者の反応は、陸から海に入っていくときの迫力がすごかったという声がありました。羽田空港は東京湾と多摩川に囲まれた空港で、船に乗りおりするための棧橋もあります。空港ターミナルからバスに乗ると、すぐ海に出て、対岸の川崎や横浜、お台場や浅草に行くことができます。水陸両用なので、帰りは区内の商店街などを回遊し、また羽田に戻る。様々なルートが考えられると思います。

羽田空港に来ていただいたお客様を区内の銭湯や飲食店、土産店に呼び込むための方策として、水陸両用バスの導入はいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上、多方面にわたり提案、質問をさせていただきました。今後の区政運営に反映していただくよう要望し、大田区議会公明党の代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

<回答>

▶ 松原 区長

富田議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、予算編成に込めた思いをというご質問でございますが、平成25年度予算は、当初から多額の財源不足が見込まれる厳しい財政状況ではありましたが、区民生活や区内経済を守り抜くとともに、区の未来へ向けた歩みを着実に進めるという強い決意で予算編成をさせていただきました。昨年実施いたしました世論調査では、特に力を入れてほしい施策の第1位は防災対策でございました。総合防災力の強化につきましては、東日本大震災を教訓にこれまでも重点的に取り組んでまいりましたが、ハード、ソフトの両面でさらなる強化に取り組み、区民の皆様と暮らしを守ることが、区長として私の使命と考えております。

同時に、厳しいときこそ未来を見据えた積極的な政策が求められると考えます。大田区のすぐれた技術力を活用するための新たな産業支援策や、私の公約の一つでもありました障がい者総合サポートセンターの整備、蒲田駅、大森駅、京急関連駅周辺のまちづくりなど、様々な分野で力強い一歩を踏み出す決意でございます。そうした思いを「防災力を強化し、活力と魅力あふれるまちづくり」として平成25年度予算のスローガンに掲げ、区政をさらに前進させていきたいと考えております。

次に、経営管理部を廃止しまして、区長政策室、政策課、計画財政部、総務部を設置する狙いについてのご質問をいただきました。平成14年度に経営管理部を設置しまして、企

画立案から施設管理まで幅広い機能を有することで、区政の諸課題に対し、迅速かつ効率的に対応できる組織にいたしましたところでございます。しかし、今後予想されます社会保障改革と消費税引き上げに伴います制度改正、移管事務の増加や地方自治制度見直し等の新たな動きに対応するためには、より迅速な意思決定ができる組織体制が必要と考えております。このような趣旨で経営管理部を3部に区分することでよりわかりやすい組織とするとともに、部長級ポストを2減いたします。

また、区長政策室に政策課を設置いたしましてトップマネジメントをサポートする機能を強化し、これまで以上の組織力と各機能の向上が図れる組織になると考えております。

次に、財政的に持続可能な公共施設のあり方についてのご質問をいただきました。公共施設の維持更新は、ご指摘のとおり、大きな財政負担を伴うものでございます。老朽化した施設の更新、首都直下地震を想定した耐震化改修など、公共施設の整備は計画的に取り組む必要があります。現在、おた未来プラン10年の後期計画とともに、公共施設整備計画の改定についても検討を進めているところでございます。その中におきまして、中長期の財政見通しや整備に係る将来負担、財源の確保など、計画の土台となる財政分析も行いまして、区民の皆様にもお知らせしたいと考えているところでございます。

次に、木密地域不燃化10年プロジェクトや耐震化、不燃化事業などの取り組みによります木密地域の解消への今後の見通しについてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、震災が発生した場合に建物倒壊と延焼火災をどう防いでいくのかが最大の課題と認識をしております。建物倒壊に対しましては、建物の耐震化を引き続き推進してまいりたいと考えております。東日本大震災以降、区民の皆様への関心が高く、改修工事実績も倍増しております。今後も区民の皆様への周知、啓発に努め、助成制度の活用を図ってまいりたいと思います。

続きまして、延焼火災への対応でございますが、都が指定いたします整備地域におきまして、大森中地区の一部が木密地域不燃化10年プロジェクトの不燃化特区先行実施地区に指定され、平成32年度までに延焼火災によります焼失のないまちの実現に向けて整備プログラムを実施していく予定となっております。さらに、燃え広がらない、燃えないまちづくりを進めていくために、大森中・糀谷・蒲田地区の防災街区整備地区計画で導入された建て替え時に燃えにくい準耐火・耐火建築物とする建築ルールを、東京都の条例で、できるだけ区内広範囲に適用するよう、現在、東京都と協議を進めているところでございます。

市街地の整備につきましては、行政が推進していく側面も重要でございますが、地域にお住まいの区民の皆様方のご理解とご協力がなければ進んでいけないところでございます。

地域の皆様のご理解を得ながら、こうした施策を一步ずつ着実に進めてまいります。

次に、年度途中でも必要な予算措置を行う柔軟な姿勢が必要とのご意見でございますが、私も議員と同様に、国や都の施策を最大限に活用するために、時期を失することなく迅速な対応をすることが必要と考えております。

国におきましては、1月11日に、日本経済再生に向けた緊急経済対策が閣議決定されました。昨日でございますが、平成24年度補正予算（第1号）が成立いたしました。既に地方自治体に対しましても、経済対策の迅速な実施の要請が来ているところでございます。現在、情報収集に努めながら国や都との調整を進めておりますが、改めて議会にお諮りをいたし、大田区といたしましても適切な予算措置を講じてまいりたいと考えております。

次に、貴船堀、旧呑川、北前堀の3水門の護岸整備に関するご質問をいただきました。区内にあります四つの水門のうち、南前堀におけます防潮護岸の整備につきましては、大田区と東京都港湾局で協定を締結いたしまして、来年度から防潮護岸の設計、施工に取りかかる予定でございます。残る3水門につきましては、ご指摘のとおり、港湾局が発表いたしました東京港海岸保全施設整備計画におきまして、2020年度までに防潮堤を整備するとしております。しかし、貴船堀や旧呑川付近の地盤の低い地区においては、地震が発生し、水門が閉まらなかった場合には広範囲に浸水が発生するという被害想定も公表されております。したがって、南前堀以外の3水門につきましても、一日も早く防潮堤を整備する必要があると考えております。今後とも東京都と協力をいたしながら地元調整や協定締結などの協議を進め、早期の事業化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大規模災害時におけます被災者の受け入れに関するご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、現在、本区では都外三つの自治体と被災者の受け入れを含む相互応援協定を締結しております。応急仮設住宅の建設は被災者の生活再建のための大きな柱でもありますので、新たな被害想定のもとで様々な受け入れ対策も検討しておくことが重要と認識をしております。ご提案いただきました視点や東日本大震災の教訓、また地元を離れたくないという被災者の心情なども考慮しながら、応急仮設住宅の建設や被災者の受け入れが可能な自治体について検討を進めるとともに、実際に締結しております他自治体の災害時応援協定の事例等を情報収集し、区が必要な災害時応援協定について研究をしてまいりたいと思います。受け入れ可能な自治体の検討に当たりましては、大田区の生活圏域を考慮するとともに、双方の意向が尊重できる自治体間の関係づくりを念頭に検討をしてまいりたいと思います。

次に、自治会・町会への加入促進に区としてもっと何かできることはないのかというご質問でございますが、ご指摘のとおり、防災対策など地域課題の解決には、自治会・町会

を初めとした区民、事業者、NPOなどの活動が不可欠であります。区といたしましても、これら団体との連携・協働に努めているところでございます。中でも大田区における自治会・町会は74.6%と、これは都内第1位の組織率でございます。まさに地域力の中核的役割を果たしているものと認識をしております。現在、区は18の特別出張所を窓口に自治会・町会とともに地域活性化に向けた事業に取り組んでおり、地域力強化の立場から、引き続き自治会・町会の動きにあわせた支援を継続してまいりたいと思います。

また、自治会・町会への加入促進の一例でございますが、転入者の方には平成21年度に自治会連合会が作成したパンフレットを配付させていただきました。今後も、転入者はもちろん、様々な機会を捉えまして加入促進につながる取り組みをしてまいりたいと考えております。

なお、4月1日号の区報では、自治会・町会の活動を掲載し、各地域のお祭りや各種イベントも紹介していく予定でございます。4月は新たに区に転入される人が多い時期でもございますので、多くの区民の皆様にご覧いただき自治会・町会の活動を知っていただくことで、加入の促進に貢献できればと期待をしております。

次に、老人クラブへの支援についてのお尋ねをいただきました。これまで老人クラブは、健康増進活動や地域の社会参加などで大きな役割を担ってきたところでございます。今後の急速な高齢化社会におきましては、さらに地域を支える担い手としての役割も高まっていると考えております。しかしながら、新規の加入者が減少し、組織率が低下していることなど、老人クラブの課題が明らかになっております。東京都老人クラブ連合会では老人クラブ活性化計画を策定いたしまして、課題への取り組みを始めております。区といたしましても、時代に合った老人クラブのあり方を工夫していくことが必要と考えております。今後は、加入促進や組織率向上にとどまらず、区老人クラブ連合会と連携をいたしまして、生きがいを持てるような活動や地域支え合い活動の推進など、活動の活性化が図られて、魅力ある老人クラブになりますように支援を行ってまいりたいと思います。

次に、認知症予防プログラムについてのお尋ねをいただきました。議員ご指摘のとおり、認知症予防や様々な介護予防のプログラムにつきましては、参加者数や継続性等の効果を検証する必要があると考えております。区内4か所で実施しております公園体操につきましては、体力測定会を行いまして、多くの方が実年齢より若い評価を受けているところでございます。また、参加者の自主的な取り組みが生まれ、継続することにより効果もあらわれてきております。さらに、認知症予防につきましては日々研究が進んでおりまして、新しいプログラム等も考案されております。平成25年度には高齢者施設を活用し、フリフリグッパ運動を実施する予定にしております。区は、医療機関や地域包括支援セン

ター、介護事業者等と連携をいたしまして新たな手法を検討、実施し、高い事業効果を上げるよう努めてまいりたいと思います。

次に、省エネ先進区を目指すべきであるとのことご質問についてお答えをさせていただきます。省エネは、地球温暖化防止のために、再生可能エネルギーの導入促進とともに非常に重要な取り組みであると認識をしております。大田区では、これまで東日本大震災以降の電力供給不足に対応するために、大田区地球温暖化対策地域協議会との協働によりまして、家庭における節電を促すための節電チャレンジ事業や事業者向けに節電リーフレットを配付するなど、省エネの促進に取り組んでまいりました。また、大田区環境基本計画におきましても、低炭素社会の実現に向けて、省エネ型の行動様式への転換を環境施策の取り組みの方向性の一つとして位置づけております。今後、この計画に基づき、家庭や事業所におけます省エネ行動及び住宅、建築物の省エネ化の促進を図り、さらには区役所みずから省エネに率先して取り組んでまいりたいと思います。また、そのことによりまして、省エネ先進区が実現されるものと考えております。

次に、街路灯LED化の取り組みについてご質問をいただきました。街路灯のLED化は、地球温暖化対策や東日本大震災以降の節電を中心とします省エネルギー対策の取り組みとして重要であると認識しております。区におけますLED街路灯の導入状況ですが、平成21年度より呑川緑道の整備や京浜急行線連続立体交差事業の街路整備などで試験的に導入をいたしまして、今年度末で135灯になります。そして、今年度は区道で一般的に設置されております水銀灯80ワットの街路灯をLED街路灯に取りかえる試験施工も開始し、LED特有のまぶしさや光の広がりなど、まちなみの状況に応じた設置方法について検討を進めているところでございます。引き続きLED街路灯の性能や費用対効果などを十分に検証しまして、本格導入について検討をしてみたいと思います。

次に、平和島、東調布、萩中公園の3プールにおけるヒートポンプを併用した省エネルギー対策に関するご質問をいただきました。年間23万立方メートルのガスの使用量は一般家庭の約600世帯分に相当しまして、非常に大きなエネルギーを消費していると認識をしております。現在もボイラーのスイッチを小まめに操作したり、水面にカバーをすることにより夜間の水温低下を防ぐなど、それぞれの水泳場で工夫を凝らして省エネルギー対策に努めているところでございます。今後もより一層の環境負荷軽減や経費節減を図るために、施設の更新等にあわせまして、ヒートポンプをはじめとします最新技術の導入について検討をしてみたいと思います。

次に、下町ボブスレーへの区としてのサポート体制、応援体制への取り組みについてのご質問でございますが、区内中小企業の技術の結集によりオリンピックに挑戦するという

取り組みや、女子の全日本選手権優勝という実績が高く評価され、各種メディアに取り上げていただきました。1号機は大田区新製品・新技術開発助成も受けて開発されましたが、今後は日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟と公益財団法人大田区産業振興協会との間で結ばれました協定のもとに2号機を製作し、オリンピック出場を目指すことになります。そのためには、日本チームが世界のランキング上位に入ることや、選手から大田区のそりが選定されなければならないなど、まだいくつかのハードルがあります。それらを乗り越えて、大田のものづくり技術の高さ、そして大田ブランドを国内外へ広めていくためにも、区として応援をしてまいりたいと思います。

また、区民の皆様、団体の皆様に、この下町ボブスレープロジェクトについて賛同をいただき、応援団になっていただきたく思っているところでございます。現在、産業振興協会におきましても、このプロジェクトへの寄附を募集しておりますので、多くの方々に下町ボブスレーのサポーターになっていただけますようお願いをいたします。

次に、羽田ロボットプロジェクトに区内企業が参入できるようにとのご質問でございますが、将来、最先端のロボット技術のショールームとする構想は日本空港ビルデング社が進めているものでございます。大田区といたしましても、単にロボットメーカーが集まるだけでは区内中小企業のメリットにはつながらないと考えております。議員ご指摘のように、いかに区内の中小企業とロボットメーカーとの連携を図るかが大切と考えております。区内企業の技術や製品をロボットに取り入れられますように、ロボットメーカーが決まってくる中で、大田区産業振興協会でも実施しておりますオープン・イノベーションマッチングや受発注相談会への参加など働きかけをしてまいりたいと思っております。現在におきましてもロボット関連の部品などを手がけている企業もありますが、今後も日本空港ビルデング社と情報交換を密に連携をしてまいりたいと考えております。

次に、廃業する企業が取引していた優良な受注先やすぐれた技術を継承していくことが必要とのご質問でございますが、取引や技術を他の企業に引き継ぐには、継承するための十分な期間が必要と考えております。廃業や解散等を検討している企業がある場合には、大田区産業振興協会が実施しておりますビジネスサポートにより相談を早めに受けていただくようにお勧めしております。専門家の支援により、従業員の再就職、取引先の引き継ぎなどを円滑に進められると考えております。また、平成25年度におきましては、すぐれた技術、技能を他の企業が継承できる仕組みとして、大田の工匠により技術指導を支援する取り組みを検討しております。

次に、空港跡地の開発を国策に位置づけるべきとのご指摘でございますが、国はこれまで首都圏空港の容量不足を解消し、国内・国際ハブ機能の拡充によって国際競争力を向上

させるために羽田空港の再拡張・国際化を進めてまいりました。空港跡地に予定しております産業交流施設は、国による羽田空港に対する投資効果を最大限に活用し、世界に開かれたゲートウェイとして、国内外の企業、研究機関等の産業連携の拠点と位置づけ、日本の成長に向けた要として活用を図っていく観点から、議員ご指摘のとおり、国との連携が大変重要と考えております。このため、国際戦略総合特区制度の活用を進めるほか、先ほど田中議員の質問にもお答えさせていただきましたが、経済産業大臣政務官や国土交通副大臣とも個別に意見交換を行っております。引き続きあらゆる機会を通じまして、跡地利用における地方と国との連携を働きかけてまいりたいと思います。

次に、空港跡地利用の早期実現、多目的広場、羽田の歴史を伝える施設に関するご質問でございますが、羽田空港移転問題協議会が平成22年度に策定いたしました羽田空港跡地まちづくり推進計画では、ご指摘のとおり、2020年ごろにまちづくりの概成を目指すこととされております。現在、このスケジュールを基本として取り組んでおりますが、スピード感を持ちながら着実に前進することが重要であります。諸課題の解決に向けた関係機関との協議調整を促進し、できるだけ早期に空港跡地が具体化するよう努力してまいりたいと思います。

多目的に広場につきましては、避難場所としての機能のほかに、来訪者にとりましてのアメニティ空間として産業交流施設と並んで中核となる施設でございます。引き続き用地取得を含め検討を進めてまいりたいと思います。

羽田地域の歴史を伝える施設につきましては、平成11年第4回定例会において、空港跡地に関して、広場の確保と羽田空港や跡地発生の歴史に残せるような記念碑を求める陳情が採択されております。本陳情を受けて多目的広場や羽田の歴史コーナーの導入を予定しており、具体化の検討を進めてまいりたいと思います。

次に、跡地第2ゾーンの開発と観光振興に関するご質問でございますが、将来、羽田空港跡地には、国内外から多くの方が来訪することが見込まれますので、日本の観光資源を発信するとともに、区内にあります温泉や商店街、回遊して楽しむスポットを紹介するなど、地元の観光振興につながることも大変重要でございます。

羽田空港移転問題協議会の計画において、第2ゾーンは国際線地区に隣接することを生かした交流ゾーンとして、宿泊施設や航空・空港関連、観光関連など、複合業務施設を導入することとされております。その整備、運営は民間事業者からの提案を公募することを想定しておりますが、第1ゾーンとの機能連携により相乗効果を生み出し、観光の面での魅力を国内外に発信していくことも必要でございます。今後、第2ゾーンの土地利用につきましても、羽田空港移転問題協議会を含めまして、関係機関と調整を図ってまいりたい

と思います。

最後に、水陸両用バスの導入についてのご質問でございますが、ご指摘のとおり、昨年10月に大田観光協会による試乗会が行われました。参加者には好評であったと聞いております。その際は、特別に使用が許可された港区内の都の施設を使って入水して、水上を遊覧した後、陸上を蒲田まで走行するコースで実施されました。3月から江東区で民間事業者による水陸両用バスの運行が開始されるなど、観光事業の一つとして興味を持って見ているところでございます。基本的には、事業者がみずからの責任において実施するものと考えておりますが、水陸両用バスの入水にはスロープなどの港湾施設整備が必要となってまいります。今後の研究課題として注視をしてまいりたいと考えております。以上でございます。